

はーもにっん

第20号
(2017.11)



特集

男女平等推進審議会 とは？

日進を性別に関わらず誰もが
自分らしく過ごせるまちへ

男女共同参画まんが 「ど～おもう？」

これってど～おもう？
これからもっと変えていこう！

初めて育休 (育児休業制度) をとりました！

育メンインタビュー

え！マンガも絵本もあるの？

男女平等推進情報コーナー

ひょっとしてDV (ドメスティック・バイオレンス) ?

あなたの気付きが被害者を助けます



日進を性別に関わらず誰もが自分らしく過ごせるまちへ 男女平等推進審議会って どんな会議？

性別に関わらず、誰もが自分らしく過ごせる男女共同参画社会を目指し、本市では男女平等推進審議会を設置しています。

7月に開催した今年度第1回審議会の様子をご紹介します。

学校では男女平等推進について、どのような取り組みがされていますか。



事務局より



1年に1中学校区を対象に、年間を通して男女平等推進事業に取り組んでいます。講演会を実施したり、関連図書を購入するなど、児童・生徒が男女共同参画について学ぶ環境を作ることで、重要性に気付くきっかけになっています。

昨年度の実績報告書は市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.nisshin.lg.jp/seisaku/danjosankaku/index.html>

① 審議会の役割は？

市が行っている男女平等推進に関する事業内容の調査や検討をしています。具体的には、男女平等推進プラン（行動計画）の策定をはじめ、そのプランを基に各課が行う関連事業に対し専門的な立場で意見を述べたり、男女平等推進川柳・標語の優秀作品を選考します。

② どんな方が委員ですか？

学識経験者、NPO法人の方や企業関係者など関係団体及び市民公募の方がいます。市民公募委員は広報紙及び市ホームページで募集します。任期は2年で、市内在住・在勤・在学で満20歳以上の方ならどなたでもご応募できます。（書類審査があります。）

③ 審議会の傍聴はできますか？

できます。審議会開催日が決まり次第、市ホームページでお知らせします。事前にお申込みをお願いします。

多くの方に男女共同参画について知ってもらうために、図書館に関連本を置く専用棚を設置し、利用者の目に留まるような工夫をしてはどうでしょう。



男女平等推進情報コーナー
(にぎわい交流館内)

現在は男女共同参画週間などに図書館の棚の一部を使い、関連図書で啓発を行っています。また、男女平等推進情報コーナー（市役所東側、にぎわい交流館内）にも常設で関連図書を取り揃えています。両施設で連携を取りながら、皆さんに利用していただけるよう啓発します。

事務局
より

男女平等推進プランに基づき、各課が関連事業に取り組んでいるようです。ただ、なかなか進みにくい事業があるようですが。

プランを基に事業内容を検討し、より事業を進められるよう担当課と調整します。

事務局
より

会長からのメッセージ

LGBTの啓発等新しい取り組みや様々な啓発を行って、数的な点は評価できると思います。今後は、行政が行うイベントや学校での取り組み等、今以上の質の高い啓発について一層の努力をしていただくよう望みます。今後は数値のみならず、内容についても詳細に吟味し、実効性のある男女平等推進プランの改定を行います。

副会長からのメッセージ

行政側から家庭・地域・企業等へ働きかけが十分できていない事業があります。事業内容や課題設定を再検討し、実施できるよう進めていただきたい。また、家庭・地域・企業等も行政からの働きかけを待たず、男女平等推進に向けての取り組みを期待したいです。

これって、ど~おもう？ これからもっと変えていこうよ!! 男女共同参画マンガ 「ど~おもう？」

平成17年度に、男女共同参画について身近に考えていただくために「男女共同参画マンガど~おもう？」を作りました。

あれから12年が経ち、少しずつですが世の中も考え方も変わり始めています。では、12年前どんなマンガがあったか、振り返ってみます。

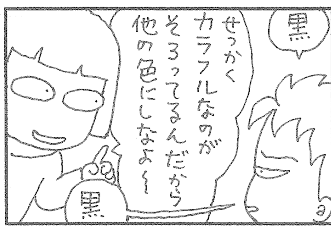
平成
17年度

これって、「ど~おもう？」 どう変わった？

この頃カラフルなランドセルが発売され始めましたが、まだ「男の子は黒色、女の子は赤色」が定番の色でした。

現在では、性別に関係なくカラフルなランドセルを背負う小学生を少しずつですが見かけるようになりました。

自分の好きな色のランドセルで通学すると、もっと学校が好きになるかもしれませんね。



10
年後

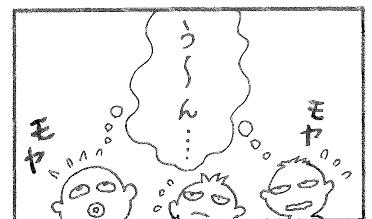
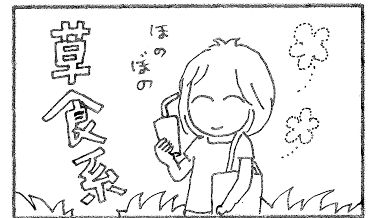
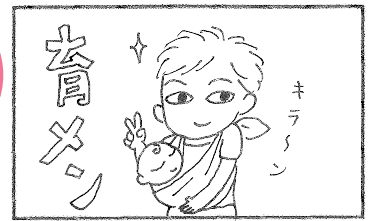
平成
29年度

新作マンガで「ど~おもう？」 これからどう変わる？

育メン(育児を頑張る男性)、家事ダン(家事を頑張る男性)が増えて、考え方も変わってきました。でも、まだまだ「う~ん」と考え込んでしまう男性も。

これからは、「女性も男性も、共に外で仕事、家で家事・育児ができる時代」です。性別に関係なく、お互いが協力しあって暮らす方法を考えてみませんか。

進化?の影で...



平成
30年度 新作マンガを発表予定です。

10年以上経って、「変わって良かった」と思う作品、まだ「(これって)どうおもう?変えていかなきゃ!」と思う作品が目白押しです。クスッと笑いながら、どう変わるといいのか考えながら、楽しんでください。

子育てって楽しい!!



初めて育休(育児休業制度)を とりました 育メンインタビュー



今年度、尾三地区自治体連携の構成市町による職員派遣交流事業で豊明市から1年間派遣された、成戸貴紀さん。常に周囲に気を配り、優しい笑顔が印象的です。

子どもの成長を間近で長く感じて、自分も一緒に成長したいという思いから、第1子が生まれた際に育児休業制度(育休)を使い、6ヶ月間育児と家事に専念されました。

パートナーと同時に育休を取ることに心配したご両親でしたが、成戸さんの思いが伝わり、安心されました。心配の一つとして収入の件がありましたが、実際は育児休業給付金(※)の支給によりそれまでの生活とあまり変わりはありませんでした。

「赤ちゃんは寝ているだけだから、忙しくないだろう」と迎えた育休。実は、赤ちゃんの仕事「授乳・排泄・泣く」に大わらわで、思うように睡眠時間がとれず疲れてしまうことも。でも、パートナーと家事・育児の担当を平等に分担し、リフレッシュするための時間を大切にしたら乗り越えられました。



当時職場では、育休を取得したのは成戸さんで2人目。またこの長期間を取った男性は成戸さんが初めてということで、ご自身も職場の皆さんも手探りの状態でした。しかし、月1回の所属課打合せに出席できるよう配慮をしてもらったことで、業務の進捗状況を知り復帰時の不安を軽減させることができました。でも何よりも嬉しかったのが、育休中の苦労話を同僚に聞いてもらえることだったそうです。

仕事に復帰した今では、仕事も家庭も両立させようと奮闘する女性を応援する気持ちが強いとのこと。また、今まで以上に効率的に仕事を進められるよう工夫をしているそうです。核家族化が進み、親や地域からのサポートを受けにくい状態で、家事・育児さらに仕事も女性が1人で担っている家庭が多い現実に、目を向けている男性は少ないのでは…とも感じるそうです。

お話をお聞きする中で、パートナーと協力しながら子育てをしている仲の良さが垣間見え、よき父であり、よき夫であり、仕事にも常に前向きな素敵な「育メン」でした。

※ 育児休業給付金とは、雇用保険の一般被保険者が育児休業を取得した場合、一定要件を満たした方が対象で支給されます。詳しくは、勤務先でご確認ください。

◀ え！マンガも絵本もあるの？ ▶

男女平等推進情報コーナー

にぎわい交流館（市役所の東側）2階にある男女平等推進情報コーナーでは、男女共同参画に関する資料や図書を設置しています。

この度、より楽しめるコーナーとしてリニューアルしました。専門書をはじめ、関連マンガや絵本、エッセイ集なども取り揃えています。ぜひ、お立ち寄りください。



ヨチヨチ父 -とまどう日々-

ヨシタケシンスケ 作 赤ちゃん和妈妈社

女性は、約10ヶ月間で「母」になる準備ができますが、男性は子どもに会った時から急に「父」。心の準備ができていないのでは。そんな男性のモヤモヤ感としあわせが詰まった1冊です。女性が読むと自分の感覚との違いにビックリ。男性が読むと「この戸惑い、自分だけではないんだ！」と共感し、安心できるかも。



ひょっとしてDV?
女性に対する
暴力をなくす運動

11月12日~25日

あなたの気づきが被害者を助けます

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦やパートナーなど親しい人との間に生じる暴力のことで、近年交際相手からの暴力も「デートDV」として問題視されるようになりました。被害者の中には、周囲に隠し、辛い日々を過ごしている人もいます。あなたの優しい声かけや関係機関への相談が、その人の毎日を過ごしやすくするきっかけとなります。

DVは
犯罪
です!!

秘密は堅く守られます

【連絡先一覧表】

実施機関	事業名	電話番号	実施時期
日進市	女性悩みごと相談 (要予約)	0561-73-3859	毎週木曜日 10:00 ~ 15:20 詳細は市広報に掲載
	DV相談 (家庭児童相談室)	0561-73-1402	月~金 8:30 ~ 17:15 (祝日・年末年始を除く)
愛知県女性相談センター	女性相談員による電話相談	052-962-2527	月~金 9:00 ~ 21:00 土・日 9:00 ~ 16:00 (祝日・年末年始を除く)
	弁護士によるDV 専門電話相談	052-962-2528	毎週月曜日 14:00 ~ 15:30 (祝日・年末年始を除く)

日進市男女平等推進情報誌 は一もにっしん

男女共同参画に関することで、知りたい情報等ございましたら、お気軽にお寄せください。

【編集・発行・問合せ先】 日進市市民協働課男女平等推進係
〒470-0192 日進市蟹甲町池下268番地 TEL 0561-73-3194 FAX 0561-72-4603

【ロゴデザイン】 A+

発行/平成29年11月